

会 議 要 旨

1 会議名 平成20年度 第1回 認知症対策専門委員会

2 議 題

認知症対策関連事業の現状と課題
今後の認知症対策について
認知症実態調査について

3 報告事項

認知症疾患医療センターの設置について
その他

4 開催日時 平成20年6月23日(月) 18:00~19:50

5 開催場所 北九州市役所 91会議室

6 出席者

(1) 委員(50音順)〔8名〕

井田委員長、河原副委員長、白木委員、高田委員、田中委員、中村委員、村上委員、吉田委員

(2) 事務局(保健福祉局)〔13名〕

地域支援部長、高齢者支援課長、在宅高齢者支援係長、認知症対策担当係長、介護保険課長、事業者支援係長、事業計画担当係長、健康推進課地域保健担当係長、いのちをつなぐネットワーク推進課地域包括支援センター担当係長、総務課計画係長、地域医療課長、精神保健福祉センター所長、技術支援担当係長

7 会議経過(議事・発言要旨)

議題

認知症対策関連事業の現状と課題

北九州市高齢者支援計画の基本目標3「新しい認知症高齢者ケアの確立」に掲載の15事業および、関連施策の3事業について説明。

主な説明内容

閉じこもり・うつ・認知症等の訪問型介護予防事業

現状としては本事業の対象である特定高齢者数は昨年度の4倍程度であるが、通所型介護予防事業や一般高齢者施策での対応がほとんどで訪問での対応を必要とするものが少なかった。

地域福祉権利擁護事業

高齢化に伴う認知症高齢者の増加によりサービス利用者が増大している。また、成年後見人候補者の育成が課題となっている。

ささえあい相談会

参加者が固定化している傾向にあることが課題である。今年度から土・日開催も含めて工夫をしているので、今後の経過を見たい。

認知症を予防するための心と体の健康づくり事業

効果的な予防教室のあり方、認知症スクリーニング手法、教室運営の中でのファシリテーターのあり方及び今後のファシリテーターの養成が課題である。

認知症サポーター 1万人キャラバン事業

サポーターの養成は、平成19年度末現在10,541人となっており、目標の1万人を達成している。平成21年度末までの目標を2万人に上方修正した。

今後の認知症対策について

総合的な認知症対策について、イメージ図を示し説明。

主な説明内容

地域レベルでは、保健福祉医療に関する相談窓口である地域包括支援センター、困難ケースについては、統括支援センター・区役所各課の連携により対応している。市レベルでは、保健福祉局関係各課で対応するという体制で考えている。

現在の認知症対策については、個々の事業については一定の成果が上がっていると考えているが、事業間の連携および個々の事業の充実・見直しを行っていききたい。そのために、関係団体・機関のより一層の連携を図る必要があると考えている。

発言要旨

高齢者あんしん法律相談について

現在対象者を高齢者およびその家族に限定しているが、施設従事者や事業者にも枠を広げて欲しい。

成年後見制度利用支援事業について、市長申し立て案件以外にも利用を拡大してほしい。

ささえあい相談会について

相談者数がまだまだ少ない。ものわすれ外来のような、本人やその家族が行くようなところにチラシを置いてもらえればより周知できるのではないかな。

予防・早期発見について

MCIについても力を入れてほしい。予防・早期発見の点からも大事である。予防活動に取り組むことで認知症を予防できるといった結果も出ている。

認知症サポーターの養成は、すぐ効果が見えるものではないが、軽症の方の受診が増えてきているのは、サポーターの養成が少なからず影響しているのではないかな。

高齢者見守りサポーター派遣について

利用者が少ないのは、周知されていないからではないかな。家族のニーズはあるはずである。

利用者が伸びないのは、使いにくさもあるのではないかな。長時間見守りするとケアが発生するのでサポーターでは対応できない。

話し相手というのは相当難しいものである。認知症病棟の看護師でも、対応できるレベルに差がある。

介護保険のサービスの隙間を埋めてくれるような事業であれば、とても素晴らしいことであるし、家族にとっても有益な事業である。現在の利用者のまとめが必要であり、発展させる様な方向が望ましい。

徘徊について

徘徊が最も家族を疲弊させている。徘徊に対してサポートできる制度があれば助かるのではないかな。一緒に散歩するだけでも、家族は楽になるのではないかなと思う。

虐待について

在宅での虐待については、制度や早期発見が周知されているが、居住系・施設系のサービス、病院等での虐待の早期発見・防止についてはまだ遅れている現状がある。

施設等では、外部から見えないので、言葉や、経済的虐待の発見が難しい現状にある。施設等に対する研修・啓発活動を行ってほしい。

日常的に行われている虐待に関し、現場の情報を吸い上げるような、小回りのきく制度にすべきではないか。

(事務局回答)

虐待防止については、虐待防止ネットワークをつくって区役所単位で早期発見・早期対応に取り組んでいる。今後、権利擁護推進会議において虐待に対する各区での取り組みを取りまとめ、平準化していきたい。

また、かかりつけ医、民生委員等からの情報を元に虐待の可能性を把握し、地域包括支援センターや区役所で対応している。

その他

それぞれの事業の到達点や、達成度などを整理し、課題を把握し、そこから今後の事業を考えていくべき。

認知症対策の事業をもっと市民に周知すべき。

権利擁護マップ等についても病院に配布したほうがよいのではないか。

認知症実態調査について 調査概要(案)について説明。

主な説明内容

この調査は認知症高齢者を取り巻く現状や認知症対策に求められていることなどを把握し、今後必要とされる支援や、事業のあり方などを検討するための基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

発言要旨

認知症というのは色々な人が関わっている。その連携状況を把握したい。

他の自治体での調査も参考にし、何を目的にやるか、まとめるべきである。

認知症の方の生活実態全体をつかむ調査としてはこれでいいと思うが、今後の事業展開をどうするかというところまで考えて実施して欲しい。

同じ調査を数年後にまたやるのかということも、方針を決めておいてほしい。

調査して、北九州市の報告書ができただけで終わってしまっただけでは意味がない。次に役立つのは何かというのを考えてやるべきである。

報告事項

認知症疾患医療センターの設置について 運営事業の概要について説明。

主な説明内容

認知症疾患医療センターは保健医療・介護機関等と連携を図りつつ、認知症疾患に関する鑑別診断等を行うとともに、関係者への研修を実施するなどし、認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的とする。

指定医療機関は、北九州市医師会にご推薦いただき、今年度は、小倉蒲生病院を指定した。

発言要旨

認知症疾患医療センターで情報を集め、ネットワークを形成して欲しい。そうすれば地域包括支援センターや介護サービス事業者などの情報が集まってくる。

北九州圏域の他の精神科等と連携が取れるか、協力を得られるかが大切になる。医師会の中でも連携が取れるようにすることが大切。

その他の報告事項

認知症対策専門委員会年間スケジュールについて
年間スケジュールについて説明。

主な説明内容

質の向上委員会、(仮称)新北九州市高齢者支援計画策定委員会と連携をとりながら進めていく。
次回は8月上旬を予定している。3回目が10月下旬、4回目が1月下旬の予定である。

その他

認知症実態調査について

実態調査の対象で、かかりつけ医、主に内科医と書いているが、他の診療科の医師がかかりつけ医となっている場合も多いので、内科とは書かないほうがいい。

虐待について

公益通報制度をどのように考えているか。施設内虐待については、公益通報以外に実態を把握する術が無いと考えるが、北九州市ではどのようになっているのか。

どうすれば通報しやすくなるかについても考えてもらいたい。

(事務局回答)

施設での虐待は、施設からの通報もあるが、従業員からの通報が多い。そのような場合に、通報者が不利益を被ることがないようにする仕組みなども考えていかなければならない。

事業所にも報告してもらうようお願いしているが、出さないところもある。そのあたりは、高齢者の尊厳を守るという立場から協力してもらう必要がある。